

会議名 財務常任委員会

日時 令和元年12月19日(木) 午後2時18分～午後2時28分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)

委員長	鬼頭博和	副委員長	宮川 隆	委員	片岡健一郎
委員	谷平敬子	委員	黒川 武	委員	大野慎治
委員	水野忠三	委員	須藤智子	委員	井上真砂美
委員	伊藤隆信	委員	関戸郁文	委員	堀 巖
委員	木村冬樹	委員	榊谷規子		

説明者 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同統括主査 加藤淳、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、市民窓口課長 近藤玲子

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第100号	令和元年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	全員賛成 原案可決
議案第101号	令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第102号	令和元年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第103号	令和元年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第104号	令和元年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和元年12月19日）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局からの御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） また同様に人勸関係の補正予算でございます。慎重なご審議をいただきたいと思いますし、また併せて、少しご報告というかご説明をさせていただきたい点がございます。と言いますのは、先日の全員協議会の際に、会計年度任用職員の関係する規則をお配りさせていただきました。実はその中に、誠に申し訳ありませんでしたが、一部誤りがございましたので、その内容について、審議に入っていく前に秘書企画課長のほうからご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） すいません、今、部長から話がありましたが、16日に行われました全員協議会でお渡ししました、地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則について、第3条関係のところ、会計年度任用職員となった者の号給について、別表第2に定める職種別基準表の号給に格付けするというお話をさせていただきました。その後、現在の職であるところの嘱託職員さんの号給が、再計算してみますと、年収ベースに計算した場合、少しベースが下がってしまうということがわかりましたので、改めて再計算しまして、第3条のところの別表第2を修正させていただきました。修正次第また改めてご提示させていただきたいと思っておりますのでご報告させていただきます。申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 報告が終わりました。この件に関しましてなにかご質問等あれば。資料が今ない方もみえると思っておりますので、また後ほど、ありましたらご質問よろしく願いいたします。

それでは、審査に入りたいと思えます。

議案第100号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 1点だけ教えてください。地域手当の関係ですけども、地域手当の補正もいろんなところで細かい数字が出ています。岩倉市の今の地域手当の現状と、会計年度任用職員に対する地域手当の考え方、議員に対する地域手当の考え方、それぞれ違うと思いますが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤淳君） 今、地域手当のご質問がありました。職員の地域手当につきましては、平成27年の4月に3%から4%になっております。平成28年の4月から、4%から今のパーセンテージであります6%になっております。現在は6%ということで正規職員のほうは支給をさせていただいております。会計年度任用職員につきましては、地域手当分を含んだかたちで報酬はお支払いするというかたちになりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので質疑を終結いたします。

委員間討議はよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ、委員間討議は省略をさせていただきます。次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第100号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第100号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第101号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので質疑を終結いたします。
委員間討議は省略させていただきます。
討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論もないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第101号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第101号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第102号「令和元年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を審議いたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので質疑を終結いたします。
委員間討議を省略し、討論も省略します。
直ちに採決に入ります。

議案第102号「令和元年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第102号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第103号「令和元年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」を審議いたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、質疑を終結します。

委員間討議、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

議案第103号「令和元年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第103号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第104号「令和元年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

次に、委員間討議、討論は省略させていただきます。

直ちに採決に入りたいと思います。

議案第104号「令和元年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第104号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。